

通所型サービス(独自)サービスコード表(現行相当)

サービスコード	サービス内容略称	軽度者向け(A7)
A6 1111	通所型サービス1	1,672
A6 1112	通所型サービス1日割	55
A6 1121	通所型サービス2	3,428
A6 1122	通所型サービス2日割	113
A6 1113	電話等状況確認(事業者・要支援1)	174
A6 1123	電話等状況確認(要支援2)	177
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割	
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数	
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	-376
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2	-752
A6 5010	通所型生活上グループ活動加算	100
A6 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	225
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	240
A6 6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	50
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	200
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算(Ⅰ)	150
A6 5011	通所型サービス口腔機能向上加算(Ⅱ)	160
A6 5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ	480
A6 5007	通所型複数サービス実施加算Ⅱ	480
A6 5008	通所型複数サービス実施加算Ⅲ	480
A6 5009	通所型複数サービス実施加算Ⅳ	700
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算	120
A6 6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ	88
A6 6012	通所型サービス提供体制加算Ⅱ	176
A6 6107	通所型サービス提供体制加算Ⅲ	72
A6 6108	通所型サービス提供体制加算Ⅳ	144
A6 6101	通所型サービス提供体制加算Ⅴ	48
A6 6102	通所型サービス提供体制加算Ⅵ	96
A6 6103	通所型サービス提供体制加算Ⅶ	24
A6 6104	通所型サービス提供体制加算Ⅷ	48
A6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	100
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	200
A6 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅲ	100
A6 6200	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	20
A6 6201	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	5
A6 6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	40
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ	
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ	終了
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ	終了
A6 6114	通所型サービス介護職員等ベースアップ等支援加算	新規
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算(Ⅰ)	
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算(Ⅱ)	
A6 8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	



(青梅市)

合成単位数(新)	算定単位	算定項目	
1,672	1月につき	イ 通所型サービス費(独自)	事業者・要支援1 1,672単位
55	1日につき		55単位
3,428	1月につき		事業者・要支援2 3,428単位
113	1日につき		113単位
174	1回につき		事業者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 384単位
177	1回につき		事業者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで 395単位
	1月につき	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5% 加算
	1日につき		所定単位数の5% 加算
	1回につき		所定単位数の5% 加算
-376	1月につき	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業者・要支援1 376単位減算
-752			事業者・要支援2 752単位減算
100		ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算
225		ハ 運動器機能向上加算	225単位加算
240		ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算
50		ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算
200		ヘ 栄養改善加算	200単位加算
150		ト 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算
160		ト 口腔機能向上加算(Ⅱ)	150単位加算
480		チ 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善 480単位加算
480			運動器機能向上及び口腔機能向上 480単位加算
480			栄養改善及び口腔機能向上 480単位加算
700		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700単位加算
120		リ 事業所評価加算	120単位加算
88		ヌ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業者・要支援1 88単位加算
176			事業者・要支援2 176単位加算
72		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業者・要支援1 72単位加算
144			事業者・要支援2 144単位加算
48		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業者・要支援1
96			事業者・要支援2
24		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業者・要支援1 24単位加算
48			事業者・要支援2 48単位加算
100		ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度) 100単位加算
200			200単位加算
100		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	運動器機能向上加算を算定している場合 100単位加算
20	1回につき	ロ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度) 20単位加算
5			(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度) 5単位加算
40	1月につき	ワ 科学的介護推進体制加算	40単位加算
		カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算
			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000加算
			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000加算
			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90% 加算
			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80% 加算
			(6)介護職員等ベースアップ等支援加算 事業者・要支援・要支援2 所定単位数の11/1000加算
		ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000 加算
			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算
			新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の1/1000加算

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	合成単位数
A6 8001	通所型サービス1・定超	1,170
A6 8002	通所型サービス1日割・定超	39
A6 8011	通所型サービス2・定超	2,400
A6 8012	通所型サービス2日割・定超	79
A6 8003	通所型サービス1回数・定超	269
A6 8013	通所型サービス2回数・定超	277



合成単位数	算定単位	算定項目	
1,170	1月につき	イ 通所型サービス費(独自)	1,672単位
39	1日につき		55単位
2,400	1月につき		事業者・要支援2 3,428単位
79	1日につき		112単位
269	1回につき		事業者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 380単位
277	1回につき		事業者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで 391単位

定員超過の場合
× 70%

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	合成単位数
A6 9001	通所型サービス1・欠	1,170
A6 9002	通所型サービス1日割・欠	39
A6 9011	通所型サービス2・欠	2,400
A6 9012	通所型サービス2日割・欠	79
A6 9003	通所型サービス1回数・欠	269
A6 9013	通所型サービス2回数・欠	277



合成単位数	算定単位	算定項目	
1,170	1月につき	イ 通所型サービス費(独自)	1,672単位
39	1日につき		55単位
2,400	1月につき		事業者・要支援2 3,428単位
79	1日につき		112単位
269	1回につき		事業者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 380単位
277	1回につき		事業者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで 391単位

看護・介護職員が
欠員の場合
× 70%

青梅市では、網掛け部分の設定(回数設定)はありません